



神奈川県

第51回全国育樹祭 基本方針

令和8年5月

目 次

I	開催方針	1
1	全国育樹祭の目的	
2	神奈川県での開催状況	
3	開催理念	
4	大会テーマ	
5	シンボルマーク	
6	ポスター原画	
II	全国育樹祭行事	4
1	お手入れ行事	
2	式典行事	
3	懇談会	
III	併催行事	7
1	育林交流集会	
2	全国緑の少年団活動発表大会	
IV	記念行事	8
1	森林・林業・環境機械展示実演会	
2	国民参加の森林づくりシンポジウム	
3	その他の記念行事	
V	運営方針	9
1	運営体制	
2	輸送・宿泊等	
3	式典参加者	
4	その他	
VI	広報・協賛	11
1	広報・PR	
2	記録	
3	協賛	
VII	開催準備スケジュール	12

I 開催方針

1 全国育樹祭の目的

全国育樹祭は、継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発し、国民の森林に対する愛情を培うことを目的として、昭和52年から、全国植樹祭を開催したことのある都道府県において、毎年秋季に行われている国民的な緑の祭典です。

この祭典では、全国植樹祭において、天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木を皇族殿下がお手入れされるシンボリック的行事に加え、参加者による育樹活動、皇族殿下によるおことばや各種表彰等の式典行事等を通じて、健全で活力のある森林を育て、次世代に引き継ぐことの大切さを伝えていきます。

2 神奈川県での開催状況

本県では、平成22年に「第61回全国植樹祭」が開催されており、全国育樹祭については、令和10年が神奈川県での初めての開催です。

第61回 全国植樹祭

平成22年5月23日に、「森が育む あなたの心 森を育む あなたの手」をテーマに、南足柄市にある「足柄森林公園丸太の森地区」と秦野市にある「秦野戸川公園地区」の2会場で開催しました。

南足柄会場では、天皇陛下はケヤキ、スギ（無花粉）、クヌギの苗木を、皇后陛下はヤマザクラ、イロハモミジ、シラカシの苗木をお手植えになられました。



秦野会場では、天皇陛下はブナ、スダジイの種を、皇后陛下はコブシ、ヤブツバキの種をお手播きになられました。



3 開催理念

神奈川県には、丹沢大山や箱根といった山々から、里山や市街地近郊の樹林地まで、約9万4,000ヘクタールに及ぶ森林があり、豊かな水や澄んだ空気、多様な生物や穏やかな気候など、沢山の恵みをもたらしています。

本県では、特に、森林の持つ水のかん養や浄化などの機能に着目し、都市部も含めた県民全体で水源環境を守っていくという理念のもと、平成19年度から、個人県民税の超過課税を活用して、森林の整備などの水源環境保全・再生施策に取り組んでいます。

荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を行うとともに、丹沢大山やその周辺地域でシカ管理等に取り組んだ結果、多くの事業実施箇所でも下層植生の維持・増加による土壌保全機能が向上し、森林の荒廃に歯止めをかけることができました。

一方で、林道から近い人工林の多くは、高齢級に偏っていることから、公益的機能を損なわないよう配慮しながら、植替えにより森林の世代交代を段階的に進め、林齢構成の多様化を図るとともに、間伐や主伐で生産される木材については、建築物等への利用を促進することで、脱炭素社会の実現に貢献しています。

また、植替えにあたっては、本県が全国で初めて発見した無花粉ヒノキなど、無花粉や少花粉の苗木を使用することで、花粉の少ない森林に変えていきます。

こうした背景のもと、本県で全国育樹祭を開催することは、都市部も含めた県民全体で森林を守り育てることや、木材生産、生物多様性の保全、二酸化炭素の吸収など、森林が持つ豊かで多面的な機能の重要性について、県民の皆様の関心と理解を深め、かながわの森林の恵みを次世代に引き継いでいくうえで、大変大きな意義があります。

そこで、次の3つを柱に第51回全国育樹祭を開催します。

(1) みんなで守りみんなで育てる

水源かん養や土砂災害防止、木材等生産に加え、生物多様性の保全やグリーンカーボン、癒し効果など、様々な機能を持つ森林を、県民共有の大切な財産として、都市部も含めた県民全体で守り育てていきます。

(2) 多面的機能をしっかり活かす

森林の適切な管理や県産木材の利用促進に加え、J-クレジットの創出による新たな価値の創造など、様々な取組を行い、かながわの森林が持つ多面的機能を十分発揮できるよう、利活用を図っていきます。

(3) 森の恵みを未来につなげる

森林を守り育てることの大切さや、かながわの森林づくりの取組を広く発信していくことで、森林の多面的機能からもたらされる豊かな恵みを次世代に継承していきます。

4 大会テーマ

第51回全国育樹祭の目的にふさわしい「大会テーマ」を公募し、令和8年度中に選定します。なお、公益財団法人かながわトラストみどり財団が実施する「令和8年度緑化運動・育樹運動標語募集」と併せて行います。

5 シンボルマーク

第61回全国植樹祭のシンボルマーク「かなりんちゃん」を継続使用し、令和8年度中に第51回全国育樹祭用のデザインを新たに制作します。



6 ポスター原画

第51回全国育樹祭のイメージを表現する「ポスター原画」について、県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等から作品を募り、令和8年度中に選定します。なお、公益財団法人かながわトラストみどり財団が実施する「令和8年度緑化運動・育樹運動ポスター原画募集」と併せて行います。

II 全国育樹祭行事

1 お手入れ行事

「継続して森を守り育てていくことの大切さ」を象徴する行事として、平成22年の「第61回全国植樹祭」で天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木を皇族殿下がお手入れする行事を行います。

なお、荒天の場合は、お手入れ行事は中止します。

(1) 開催日 令和10年秋季（式典行事の前日）

(2) 会場 広町県有林（第61回全国植樹祭お手植え会場）：南足柄市

(3) 参加人数 約300人

(4) 会場整備・会場設営

会場整備・会場設営にあたっては、神奈川県産材を積極的に活用します。

ア 会場整備

会場となる広町県有林で、円滑な運営に必要な整備を行います。

イ 会場設営

第61回全国植樹祭の説明パネル、参加者席、テント等の仮設物を設置します。

(5) 内容

ア パネル展示等 御覧

皇族殿下に第61回全国植樹祭の様子及びお手植え樹木の生育状況を御説明

イ お手入れ

皇族殿下による天皇皇后両陛下お手植え樹木への枝打ちや施肥

ウ 参加者による記念育樹

お手入れ行事参加者による施肥等の記念育樹を実施



お手入れ行事
(令和6年 福井県)

2 式典行事

県内外から多くの参加者を招待する全国育樹祭の中心的行事として、皇族殿下のおことばをはじめ、緑化功労者の表彰や緑の少年団の活動発表、大会宣言等を行います。

- (1) 開催日 令和10年秋季（お手入れ行事の翌日）
(2) 会場 小田原市総合文化体育館・小田原アリーナ：小田原市
※ 屋内施設であり、荒天時の式典会場は別に設けません。



小田原アリーナ



式典行事
(令和6年 福井県)

- (3) 参加人数 約4,000人
(4) 会場設営 円滑な運営に必要な仮設物の設置を行います。
会場の設営にあたっては、神奈川県産材を積極的に活用します。
(5) 式典演出 全国育樹祭の開催方針に基づき、大会テーマ（令和8年度決定）を象徴的に表現し、かつ、神奈川県の特徴を活かした式典とします。
基本構成は、プロローグ、式典、エピローグの3部構成とします。
ア プロローグ
式典開催前に、県内外からの多数の参加者に対して、歓迎の意を込めたアトラクションを企画し、実施します。
イ 式典
皇族殿下のおことばや緑化功労者の表彰を行うとともに、屋内施設のメリットを活かした音響・照明等により演出効果を高めたメインアトラクションを企画し、神奈川県らしさの溢れる式典を実施します。
ウ エピローグ
式典に参加いただいた方々への感謝の意を込め、式典行事のフィナーレを飾るにふさわしいアトラクションを企画し、実施します。

3 懇談会

皇族殿下の御臨席を仰ぎ、大会関係者を招待して懇談会を開催します。

(1) 開催日 令和10年秋季（式典行事の前日）

(2) 会場 未定

(3) 参加人数 約300人



懇談会
(令和6年 福井県)

III 併催行事

1 育林交流集会

林業関係者はもとより、次世代を担う大学生や高校生、ボランティア団体など、森林・林業に関心を持つ方々を対象として、森林・林業が直面する課題等をテーマに基調講演やパネルディスカッションなどを行います。

- (1) 開催日 令和10年秋季（式典行事の前日）
- (2) 会場 未定
- (3) 参加人数 約300人
- (4) 行事内容 基調講演、
パネルディスカッション 等



育林交流集会
(令和6年 福井県)

2 全国緑の少年団活動発表大会

皇族殿下の御臨席を仰ぎ、県内及び全国から選出された緑の少年団が一堂に集い、日頃の活動について発表を行います。また、団員同士の親交を深めるため、交流集会を行います。

- (1) 開催日 令和10年秋季（式典行事の前日）
- (2) 会場 活動発表大会：秦野市文化会館
交流集会：未定
- (3) 参加人数 活動発表大会：約300人
交流集会：未定
- (4) 行事内容 活動発表大会：県内外の緑の少年団による活動発表、
各種表彰 等
交流集会：レクリエーション 等



秦野市文化会館



活動発表大会
(令和6年 福井県)



交流集会
(令和6年 福井県)

IV 記念行事

1 森林・林業・環境機械展示実演会

林業関係者はもとより、将来の森林づくりの担い手である高校生等や一般参加者を対象として、全国の林業機械や環境機械メーカー等による最新機械の展示実演などを行います。

- (1) 開催日 令和10年秋季(式典行事の当日及び翌日)
- (2) 会場 未定
- (3) 参加人数 約10,000人
- (4) 行事内容 高性能林業機械の展示実演 等



森林・林業・環境機械展示実演会
(令和6年 福井県)

2 国民参加の森林づくりシンポジウム

第51回全国育樹祭の1年前記念行事として、森林づくりへの参加の動機付けとなる講演等を行います。

- (1) 開催日 令和9年秋季
- (2) 会場 未定
- (3) 参加人数 約300人
- (4) 行事内容 基調講演、
パネルディスカッション 等



国民参加の森林づくりシンポジウム
(令和6年 福井県)

3 その他の記念行事

神奈川県が実施するイベントのほか、市町村や関係団体が実施する関連行事を第51回全国育樹祭の記念行事と位置付け、全国育樹祭の開催機運を高めるとともに、県民参加の森林づくりや県産木材の利用促進のための取組を進めます。

V 運営方針

1 運営体制

(1) 実行委員会の設置

第51回全国育樹祭の開催に向けた準備・調整を円滑に進めるため、令和8年度に、知事を会長とし、森林・林業関係団体や県内の関係機関・団体等を委員とした「第51回全国育樹祭神奈川県実行委員会」を設置します。

(2) 実施本部の設置

第51回全国育樹祭の式典等を円滑に実施・運営するための実行組織として、令和10年度に知事を本部長とした「第51回全国育樹祭神奈川県実施本部」を設置します。

2 輸送・宿泊等

(1) 輸送

全国育樹祭の期間中、借上車両（大型バス）等により、会場や宿泊施設等への確実かつ円滑な輸送を行います。

(2) 駐車場

参加者の円滑な輸送を行うため、開催市町村や施設管理者等との連携のもと、式典会場及び各会場周辺に借上車両（大型バス）等の駐車場を確保します。

(3) 宿泊

県外参加者を対象として、必要な宿泊施設を確保します。

3 式典参加者

(1) 式典参加者の選定方針

森林・林業関係者をはじめ、次世代を担う青少年やボランティア団体等のほか、一般公募による参加者など、各界各層の幅広い参加を求めます。

(2) 式典参加者の区分・人数・内訳

式典の参加者は、中央・県外参加者、県内参加者及び出演者・運営スタッフ等の区分とし、人数及び内訳は次表のとおりとします。

区 分	人 数	内 訳
中央・県外参加者	約 1,500 人	・ 神奈川県知事と公益社団法人国土緑化推進機構理事長との協議による者 ・ 各都道府県知事の推薦による者
県内参加者	約 1,500 人	・ 神奈川県知事の選考による者 ・ 県内各市町村長の推薦による者 ・ 一般公募
出演者・運営スタッフ等	約 1,000 人	・ 出演団体（アトラクション、緑の少年団等） ・ 式典音楽隊 ・ 実施本部員
合 計	約 4,000 人	

4 その他

(1) 警衛・警護

神奈川県警察及び関係機関等との緊密な連携のもと、警衛・警護について万全を期します。

(2) 救護・衛生

医療機関等との連携のもと、お手入れ会場、式典会場等における傷病者の救護体制を整備します。また、飲食等による事故防止や感染症予防のため、環境衛生対策に万全を期します。

(3) 消防・防災

消防等の関係機関との緊密な連携のもと、万一の火災や地震等の自然災害などの緊急事態に備えます。

(4) 緊急対応

荒天時の実施判断や非常事態に緊急に対応するための体制を整備します。

(5) 会場環境整備

お手入れ会場や式典会場等において、参加者が快適に参加できる環境を整えるため、総合案内所や湯茶接待所などを設置します。

(6) 特産品等展示・販売

式典会場の隣接地等において、神奈川県の特産品等の展示・販売を行います。

(7) 記念品等

全国育樹祭への参加を記念し、神奈川県らしい記念品を贈呈します。また、会場で使用する物品のほか、神奈川県を取組等を紹介するパンフレットなどを配布します。

(8) 環境への配慮

廃棄物を抑制する観点からリユースやリサイクルが可能な素材等の利用や、県産木材を積極的に活用します。



式典行事参加者記念品及び大会パンフレット等
(令和6年 福井県)

VI 広報・協賛

1 広報・PR

第51回全国育樹祭の開催方針について広く普及・浸透を図り、開催機運を醸成し、神奈川県がもたらす恩恵や木の良さを多くの県民に発信するとともに、豊かな森林が私たちの生活になくてはならない大切なものであり、「木を伐る・使う・植える・育てる」という森林資源の循環利用が重要であるという意識が根付くよう、広報活動を実施します。

(1) 各種イベント等と連携した普及啓発

県内各地で開催される森林・林業・木材産業関連イベントに加え、記念行事等と連携しながら、県民に向けて、事前の積極的な情報発信、参加・参画への呼びかけを行います。

(2) 広報媒体による普及啓発

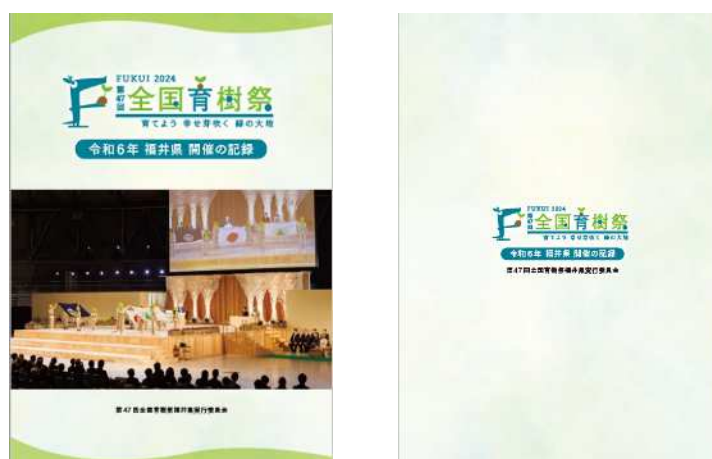
新聞、テレビ、SNS、県及び市町村の広報誌など、多様な広報媒体を活用した広報活動を実施するほか、令和8年度に第51回全国育樹祭のホームページを開設し、広報活動に取り組みます。

2 記録

第51回全国育樹祭の開催記録を保存するため、記録誌や記録映像集等を制作します。

3 協賛

第51回全国育樹祭の開催方針に賛同する企業や団体などを対象に、物品・役務・資金の提供、広報・PRへの協力等の協賛を検討し募集します。



記録誌（令和6年 福井県）

VII 開催準備スケジュール

次のとおり、開催に向けた準備を進めていきます。

年度	準備内容
令和8年度	第51回全国育樹祭神奈川県実行委員会の設置 大会テーマ・シンボルマーク・ポスター原画の決定 基本計画の策定
令和9年度	プレイベント（国民参加の森林づくりシンポジウム）の開催 開催日程の決定及び公表 実施計画の策定
令和10年度	第51回全国育樹祭神奈川県実施本部の設置 リハーサル等の開催準備 第51回全国育樹祭の開催

第51回全国育樹祭基本方針

令和8年5月策定

編集・発行 神奈川県

横浜市中区日本大通1

連絡先 神奈川県環境農政局緑政部森林再生課全国育樹祭推進室

045-285-0852